

サラリーマンの奥さんへ 第3号被保険者



国民年金だより



ご主人の健康保険の被扶養者になったとき、または、被扶養者でなくなったときなどは、そのつど国民年金の届け出が必要です。届け出が遅れたり、おこたりますと将来年金が受けられなくなる場合がありますので、下表のような移

こんなときは
必ず届け出を!

国民年金制度では、厚生年金などに加入しているサラリーマンに扶養されている奥さんは、全員第3号被保険者として国民年金に加入することになっています。

サラリーマンの奥さんの国民年金の手続き一覧

手続きが必要なとき	種別の変更	必要な届書
●家事手伝いなどの人が会社員と結婚し、その被扶養配偶者になった場合	第1号被保険者→第3号被保険者	種別変更届
●結婚退職によりご主人の被扶養配偶者になった奥さん ●共働きの中止によりご主人の被扶養配偶者になった奥さん	第2号被保険者→第3号被保険者	種別変更届
●会社員と結婚後に20歳になった奥さん	未加入→第3号被保険者	資格取得届
●専業主婦から会社員になった奥さん	第3号被保険者→第2号被保険者	種別変更届
●ご主人が自営業をやめ、会社員になった場合	第1号被保険者→第3号被保険者	種別変更届
●ご主人が会社を退職して自営業になった場合 ●奥さまの年取が120万円を超えた場合 ●離婚した場合	第3号被保険者→第1号被保険者 第3号被保険者→第1号被保険者	種別変更届
●ご主人が転職した場合 (厚生年金↔共済組合、一般事業所↔船舶)	第3号被保険者の資格はそのまま	種別確認届

動があったときには、忘れずに役場年金係で手続きをしてください。
年金保険料は……

第3号被保険者の資格を取りますと直接あなた自身が年金保険料を納める必要はなくなり、ご主人が加入されている厚生年金や共済組合制度が負担してくれることとなります。かといって、ご主人の給料からあなたの保険料が引かれるのではなく、あくまで制度自体が負担してくれることとなりますので、大変有利です。

工業団地 進出企業決定!

第1号は

航空機関連会社

去る11月20日、千葉県企業庁と工業団地進出希望企業との間で分譲契約が締結され、最初の進出企業が決定されました。

この企業は、全日空と石川島播磨重工業の共同出資により設立された新会社で、航空機エンジンの整備を主な業務としており、環境に配慮した最新鋭の工場が建設されます。

- 企業名 (株)エーエヌエーアイエイチアイエアロエンジンツ(略称AIA)
- 業務内容 航空機エンジンの整備ほか
- 工場 敷地約32,000平方メートル
- 操業 来年10月開始予定
- 従業員 当初150人 最終600人以上